



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

Chitose Rotary Club

今村会長テーマ
“人・地域に思いやる心”

会長 今村 静男 副会長 藤本 敏廣 幹事 酒井 宏
会長エレクト 村田 研一 会計 沼田 常好
第2510地区ガバナー 熊澤 隆樹 第7グループ・ガバナー補佐 大坂 直人

～ 10月は職業奉仕・米山月間 ～

本日の例会 (10月20日 第16回) 社会参加「セーフティコール」街頭活動 担当：社会奉仕委員会
～ANAクラウンプラザホテル千歳～

2011年～2012年度
第14回 (通算2186回) 例会報告

日時：2011年10月6日12:30～13:30
場所：ANAクラウンプラザホテル千歳
プログラム：通常例会
担当：職業奉仕委員会
司会：SAA・プログラム委員長 下山 徹哉

いがあります。近時、大人の私たちがすら国歌を歌う機会が少なくなっている中、日本の次代を担う子どもたちが教育の場でしっかり伝え、引き継いでもらいたいと考えます。

先週の例会は、友好クラブの神戸南RCの阪本会長ご夫妻ほか15名の会員をお迎えし、当クラブメンバーのご協力のもとで楽しいひと時を過ごすことができました事に感謝とお礼を申しあげます。例会ではハプニングもあり、大いに笑いを誘い、和やかな雰囲気の中で行われ、また阪本会長もお土産にご用意された神戸港を撮影された葉書をホテルに忘れるなど思い出深い、記憶に残る歓迎例会になったのではないのでしょうか。30日夕刻、新千歳空港にお見送りに参りました際にお土産はお預かりしましたので、本日、会員皆さんにお渡し致しますのでお受け取り下さい。

今月3日には樽前山で初冠雪が観測されました。佐々木直前会長は、紅葉を前にしての雪は珍しく、今年の冬は早く訪れるだろうと支笏湖を訪れる皆様に話されているとのことで、温度変化の激しい季節ですので会員の皆様には体調管理には十二分に気を付けて、短い秋を楽しんでください。

本日は、支笏湖自然保護官事務所の笠原綾自然保護官をお迎えしてのゲスト卓話です。支笏湖の素晴らしい自然をお話いただけるのと、楽しみにしております。よろしくお祈りします。

四つのテスト



社会奉仕委員長 五十嵐 桂一

お客さま紹介

環境省北海道地方環境事務所
支笏湖自然保護官事務所自然保護官
笠原 綾 様



会長挨拶

会長 今村 静男

本日は10月第一例会にあたり恒例であります国歌斉唱を行います、会員皆さんも同じと思いますが、私は国旗を仰ぎ、国歌斉唱は身が引き締まる思



幹事報告

幹事 酒井 宏

1. 会長挨拶にもありましたが、神戸南RCの阪本豊起会長より頂戴いたしました写真葉書3枚組 (作者：成田建和氏) を会員文書箱に入れております。たいへん美しい神戸港が撮影された作品です。
2. 神戸南RCの皆様をお迎えしての歓迎例会では、幹事としての詰めの甘さから会員に皆様にはご心配をお掛けしましたこととお詫びします。



3. 地区大会参加者移動要領及び長沼RC創立20周年記念式典登録について、本日開催の理事会において決定しました。詳細は理事会報告でお知らせします。

○第9回理事会報告

10月6日11時より、例会場において第9回理事会が開かれ、今村会長の挨拶のあと、次の事項について審議・協議されました。

1. 10月16日、小樽で開催の地区大会には、千歳相互観光バスを借り上げて移動する。6時45分、ANAホテル前を出発する。現在、バス利用者確認中で関係者にはスケジュール表を配付する。(登録者28名)
2. クラブ独自の社会参加「セーフティコール」街頭活動の実施

薄暮時の高齢者被害の交通事故多発時期を迎え、クラブ独自の街頭啓発を行う。実施計画の21日から例会日の20日に変更の要請があり、実施日の変更を決定した。通常例会の中で13時頃から20分程度の街頭啓発活動を行うこととした。

3. 長沼RC創立20周年記念式典への登録

11月20日に長沼町の「りふれ」で行われるが、この種の行事は「全員登録」であるが、今回は「全員登録」をやめて、より多くの会員の参加をお願いすることとした。登録料10,000円のうち、個人負担を7,000円とし、残り3,000円をクラブ負担とする。移動手段は、ふじ交通のバス(往復16,000円程度)による移動とする。

4. 「女性のためのゴルフコンペ」の実施

11月6日、市内の奉仕団体6クラブに参加要請文書を発送した。シャムロックCCでプレー終了後、クラブハウスでサクラ医院の土橋医師の話と表彰式を行う。日没の関係でスタート時間を早めることとする(五十嵐桂一社会奉仕委員長)。

5. 第10回理事会を10月20日例会終了後に例会場において行う。

6. 「第4回私達は忘れない東日本大震災」街頭啓発

10月11日11時より、タウンプラザ前で行う。今回は田中会員(札幌信用金庫千歳支店長)から提供されたティッシュを協力していただいた方に配付する。多くの会員の協力をお願いしたい。

◆10月、11月のプログラム

- 6日(木) 通常例会[担当:職業奉仕委員会]

ゲスト卓話 環境省北海道地方環境事務所支笏湖自然保護官事務所 笠原 綾 自然保護官

- 16日(日) 地区大会in小樽 小樽市民会館

(13日振り替え)《10/13 RAC 第4回定例会》

- 20日(木) 社会参加「セーフティコール」街頭活動

[担当:社会奉仕委員会]《理事会》

- 27日(木) 早朝移動例会(分収造林)

[担当:環境保全委員会]

- 11月3日(木) 祝日休会(文化の日)

- 11月10日(木) 移動例会・企業訪問

(デンソー工場見学)[担当:職業奉仕委員会]

ロータリー情報

パストガバナー 佐藤 秀雄

当クラブから申し入れをしております『終身会員に対する決議案』が「決議12号」ということで、16日(日)の地区大会本会議において“2013年の国際ロータリー規定審議会に制定案を提出すること”の決議を受けます。当クラブの声明文は297文字という限られた文章でしたが、制定案ではさらに簡略化されてしまいましたが、以下、ご説明します。



【制定案 クラブの会員身分の中に終身会員を新設する件】

(国際ロータリー細則第4条クラブの会員身分の改正と国際ロータリー定款第5条第2節(C)の改正)

提案者:千歳ロータリークラブ

提案理由:

今日のロータリアンの中には高齢に伴い、経済的、精神的な問題から退会が余儀なくされる一方、「心はロータリーへの奉仕」で「生涯ロータリアン」として名前だけは残し、ロータリーとの関わりを続けたい強い意思を持っている方もおられる。そのようなロータリアンに経済的負担軽減を図り、クラブとの自由な交流と地域社会との絆を深め、クラブへの帰属性を高め、退会防止を図るという効果があると考え提案する。

趣旨及び効果に関する声明文:(300字以内)

今日のロータリーを支え、隆盛を図って来たのは高齢ロータリアンがロータリー哲学を熱愛し、会員相互の絆を深め、地域社会はもとより国際的にも多くの貢献を果たして来た。

しかし、高齢に伴い、経済的、精神的な問題から退会が余儀なくされる。反面、「心はロータリーへの奉仕」で「生涯ロータリアン」として終の時間まで名前だけは残し、ロータリーとの関わりを続けたい強い意思を持っている。ロータリアン自身、一定の年齢に達すると生計を支える金銭的收入が国及び企業等からの社会保障が唯一となることから経済的負担軽減を図り、クラブとの自由な交流と地域社会との絆を深め、クラブへの帰属性を高め、退会防止を図るという効果がある。(297字)

【参考】千歳RCが提出した声明文(理由)

以上の制定案ですが、提出までの時間的制約のため、全員が集まった諮問委員会に諮ることができず、地区事務局からメールを全PG、ガバナー、ガバナーエレクト、ノミニエへ発信し、質疑や修正案を受けることになりました。そのやり取りの一部をご紹介します。

- ・「クラブの細則で処理できないのか」との申し入れをいただいたので、私は「クラブにおいてR I 分担金等の減免については細則で処理できないこと」等をお話し了解をいただきました。
- ・「趣旨については大賛成。ただ『名誉会員』と『終身会員』の違いが鮮明でない」との申し入れがありましたが、「名誉会員とは会員権利の関係から相当異なること」を縷々説明し、分かっていたかまし

たが、「趣旨及び効果に関する声明文をもう少しインパクトのある内容に検討できないか」との申し入れをいただきました。

いずれにしても、過去の決議案の中に“終身会員”制度を設けるという案件はありませんでした。今回の2013年規定新年度で初めて“終身会員”という言葉自体を世界の代表議員に植え付け、これから何年も継続して訴えていくしかないと考えています。

委員会報告

新世代・ローターアクト委員長 菅原 正行



①盆踊りにおけるローターアクト出店の決算報告

収入：チケット販売(350部) 350,000円+現金売上285,620円、合計635,620円、支出：420,716円、粗利214,904円

昨年度の粗利195,320円対比10%の増加となりました。ご協力ありがとうございました。

②東日本大震災のRA現地視察

地区RA委員会副委員長蛭名さん(札幌南RC)が主催で、千歳RAC西村副会長、赤平および札幌南から各1名の合計3名が参加し、10月8日から10日の日程で被災地の現地視察とRACとの交流会を開催します。結果報告については13日のRAC例会で行う予定です。

③ローターアクト例会

13日18時30分より、レストラン・インターにて開催しますので、参加される方はお申し出ください。また、来月からはローターアクト活動の理解を深めていただくために、各委員会持ち回りでRAC例会に参加していただければと思っています。詳細は後日改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。

社会奉仕委員長 五十嵐 桂一



毎月11日に行っている「私達は忘れない東日本大震災」の街頭募金を、今月は3連休明けの11日(火曜日)に、千歳タウンプラザ・仲の橋通側正面入り口にて、午前11時から1時間程度行います。今年度、これで4回目の活動となります。酒井幹事の方で出欠をとってくださっていますが、半年経ったところでも経過発表をしていただく予定です。未だ参加されていない方は、是非一度、参加されてみてはいかがでしょうか。ご参加をお待ちしております。

なお、4回目にして初めて、札幌信用金庫から提供していただいたポケットティッシュを啓蒙活動に使う予定です。ご協力ありがとうございます。

ゲスト卓話

紹介 職業奉仕委員長 大澤 雅松

笠原さんをご紹介する前に職業宣言を朗読させていただきます。前年度から職業奉仕委員会の担当例会において『職業宣言』の朗読を採り入れております。何故ならば『ロータリーの綱領』第2の項目について具体的に示したものが“四つのテスト”であり“職業宣言”だからです。



～職業宣言～

事業または専門職務に携わるロータリアンとして、私は以下の要請に応えんとするものである。

- 1) 職業は奉仕の一つの機会なりと心に銘せよ。
- 2) 職業の倫理的規範、国の法律、地域社会の道徳記規準に対し、名実ともに忠実であれ。
- 3) 職業の品位を保ち、自ら選んだ職業において、最高度の倫理的規準を推進すべく全力を尽くせ。
- 4) 雇主、従業員、同僚、同業者、顧客、公衆、その他事業または専門職務上、関係をもつすべての人々に対し、ひとしく公正なるべし。
- 5) 社会に有用なすべての業務に対し、当然それに伴う名誉と敬意を表すべきことを知れ。
- 6) 自己の職業上の手腕を捧げて、青少年に機会を開き、他人からの、格別の要請にも応え、地域社会の生活の質を高めよ。
- 7) 広告に際し、また自己の事業または専門職務に関して、これを世に問うに当たっては、正直専一なるべし。
- 8) 事業または専門職務上の関係において、普通には得られない便宜ないし特典を、同僚ロータリアンに求めず、また与うることなかれ。

《講師：支笏湖自然保護官 笠原 綾さんのご紹介》

千歳民報のコラム・エッセー欄『ゆのみ』執筆者18名中の一人として、今年6月から3週間に一度の割合で『ゆのみ』へ寄稿していただいています。笠原さんは現在27才になったばかりで、私とは30才、本日、支笏湖から講師を送ってきて下さった佐々木直前会長とは42才も違う(笑い)、娘とか孫世代の方です。東京都日野市出身で平成19年3月東京農工大学卒業後、同大学院を平成21年3月に卒業し4月から環境省(自然環境局)に入省。昨年4月から北海道地方環境事務所、そして今年1月から支笏湖自然保護官事務所へ配属となった方です。本日は支笏湖の自然について時間いっぱいお話をいただけたと思います。

環境省北海道地方環境事務所 支笏湖自然保護官事務所自然保護官 笠原 綾 様



東京の日野市で育ち、大学院を卒業して環境省に入り、昨年、北海道環境事務所に赴任して、初めて一人暮らしを体験しております。最初、大変心配していた両親も2回程支笏湖に来てからは大満足して帰り、こちらが気に入ったようです。

東京から来たというところ、高層ビルがたくさん立っている新宿のようなところを想像されると思います。しかし、日野市は千歳市と似たようなところで、農業・工業が主の土地柄で、他に中央大学等の広大な大学や



魅力いっぱいの支笏湖を自然保護官の立場から熱弁

多摩動物園など自然豊かな施設があります。企業では日野自動車・セイコーエプソン・コニカミノルタ・東芝・帝人・雪印メグミルクの工場があり、農産物ではブルーベリー・なし・トマト・レタス等々です。また、市の鳥が日野市は“カワセミ”で千歳市が“ヤマセミ”というところも似ています。ただし、自衛隊がないのが違うぐらいです。日野市と新宿は30kmしか離れていませんが、現在私の住んでいる支笏湖から千歳の市街地で一番近いコンビニまで20kmというところに北海道の広大さに実感している毎日です。

大学も東京23区内ではなく府中市にあり、私の専攻は森林生態学で土壌や落葉の養分と2次林（人の手を加えている）の関係を研究していました。中には山にこもったりしての実習もありました。小学校時代は近くに多摩動物公園があったことから獣医になりたいとの夢があり、高校時代には「一個体だけの保護ではなく生態系や地域の自然に携わりたい」と考えるようになりました。その後、日本初の環境保護学科が東京農工大学にあるのが分り入学し、大学体験の中で「人と協力して作り上げることが楽しい。人は自然なしでは生きられない。人と自然をつなげる仕事がしたい」との思いが強くなり、環境省のレンジャーを目指しました。入省後の新人はだいたい、自然保護局へ配属され、その後、全国に84カ所ある自然保護官事務所へ赴任していきます。

自然保護官というと、ただ「自然を保護しているだけ」のように思われがちですが、「どのように利用したら良いか」「利用しすぎているところは規制したり」とか、いろいろなことをしなければなりません。各種業務を経て、札幌に来てからは「支笏洞爺」「利尻礼文・サロベツ」方面を主に担当していて「羊蹄山避難小屋再整備・サロベツ湿原タンチョウ調査・トムラウシ登山道整備」等に携わりました。現地保護官を通じて「自然と人」のつながりに係われた9ヵ月間で。そして、今年1月に支笏湖自然保護官事務所へ赴任してからは、「苔の洞門の再評価」「樽前山にとっては外来種のコマクサ対策」「支笏湖の水草調査（絶滅危惧種ちとせバイカモ等）」等を進めています。

日本の場合、国有林の大部分は林野庁所管の国有林です。環境省所管地が国立公園全体に占める割合は約0.08%であり、土地所有者の権利関係が入り組んでいますので、自然保護官一人が自然を守ることとか利用することには限りがあります。そのように、支笏洞爺国立公園の管理には「地元の方、事業者、NPO、パークボランティア、市町村、北海道、大学」等々の地域の方々、行政機関などとの協働が不可欠なものとなって

います。冒頭に掲げた「自然と人と人をつなぐコーディネーター」になりたいとはこの背景があつてのことです。自然保護官が現場にいるのは『書類で片付くなら現地にいる必要はない。自然と人を直接つなぐことで、一体となり前に進める』ためです。そして、環境省は人数も少なく予算にも限りがあり、自力のみで達成できることは少ない業態です。それなので、人と人の様々なつながりをツールに、国立公園を舞台にコーディネートを支笏湖で実現していくことを念頭に置いて仕事をしています。支笏湖の魅力は“近い”というところにあります。札幌から、空港から“近い”自然への入口です。私のモットーは、『メールより電話、電話より直接』、皆さんに“近い”自然保護官であり、国立公園を目指していきます。本日はありがとうございました。

神戸南RC阪本会長から頂いたポストカード



(作者：成田建和氏)

出席率

今回：56.4% (10月6日=31/55、実数)
 確定：65.5% (9月22日=36/55、うちメーカーキャップ1名)

ニコニコBOX

下山 徹哉 会員

先週の神戸南RCをお迎えした夜間例会でハチャメチャな進行で失礼しました、今日の例会は、しっかりと進行に努めたいと思います。

大澤 雅松 会員

笠原さん、例会によろこそ!! 佐々木直前会長、送迎ありがとうございます。

本日のニコニコ集計 2名

今回までの合計 365,000円

スケジュール

- 10/20 (木) 社会参加「セーフティコール（街頭啓発）」
 [担当：社会奉仕委員会]
 《第10回理事会》
- 10/27 (木) 早朝移動例会「分収造林」
 [担当：環境保全委員会]
- 11/3 (木) 祝日休会（文化の日）
- 11/10 (木) 移動例会・企業訪問（デンソー工場見学）
 [担当：職業奉仕委員会]